

令和2年5月13日

保護者様

尼崎市立成徳小学校

5月の臨時休業中における分散登校について

このたび、尼崎市教育委員会より臨時休業中における分散登校についての指針が出ましたので、次のとおり登校日を設けます。密集を避けるために、人数の多い学級は20人程度のグループに分けますので、ご理解をよろしくお願いします。

- 1 期間 令和2年5月18日（月）～5月29日（金）
- 2 登校日 月曜日（18日・25日）1・2年生
火曜日（19日・26日）3・4年生のAグループ
水曜日（20日・27日）5・6年生のAグループ
木曜日（21日・28日）3・4年生のBグループ・わかあゆ
金曜日（22日・29日）5・6年生のBグループ
- 3 時刻 登校時刻 午前8時00分～午前8時15分間に登校
下校時刻 午前9時30分頃（18日（月）～22日（金））
午前10時30分頃（25日（月）～29日（金））
- 4 持ち物 ・健康観察記録表 ・筆箱 ・連絡帳 ・水筒
・5月の学習課題 ・4月の課題で未提出のもの
※ランドセルで登校する。
- 5 お願い （1）4月の健康観察記録表の下に5月の登校日を追記し、毎朝の体温と健康観察を記録の上、捺印をお願いします。体温が高いとき、風邪症状のときは、登校をせずに、自宅で休養をお願いします。
（健康観察記録表が無い場合は、連絡帳にご記入をお願いします。）
（2）児童やご家族に持病がある、ご自宅に高齢者や療養者が同居する等児童の感染に不安をもつ場合は、出席を見合わせてください。
（3）マスクの着用を必ずお願いします。自作のマスクでも結構です。
（4）帰宅後、すぐに手洗いをするようにご指導をお願いします。
（5）期間中に登校をしない場合は、必ず学校へ連絡してください。